



神医 FAXニュース

第549号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

トルコ・シリア地震に対する 支援について

—松本吉郎会長—

松本吉郎会長は2月15日の定例記者会見で、2月6日にシリア国境に近いトルコ南東部で発生したマグニチュード7.8の地震により、2月15日時点で41,000人の死亡及び多くの負傷者が確認されたことを受け、日本医師会による支援について説明した。

松本会長は、まず、被災地で緊急支援活動を行っているAMDA (The Association of Medical Doctors of Asia) に対し、支援金として500万円(トルコ医師会への義援金300万円含む)を提供したことを紹介。AMDAの活動を概説した上で、日本医師会は大規模自然災害発生時にはAMDAと連携し、被災国の医師会と連絡を取り合いながら被災地支援を行ってきたとした。

AMDAは、医師1名、看護師1名、調整員1名による医療チームを編成し、2月11日に日本を出発し、翌12日にトルコに到着。13日にトルコ医師会を訪問して、松本会長名のお見舞い状と共に、義援金をシェプネム・ピンジャンジュ会長に手渡した。

ピンジャンジュ会長からは、「遠い日本から義援金と手紙をお届け頂き、本当に感謝しています。大変な時に共にいてくれてありがとうございます。今後の被災地での支援活動にも感謝します」との謝意が述べられた他、東日本大震災でトルコ救援隊による支援活動が行われた経緯も踏まえ、「これからも世界で災害が起きた時には、国を超えて皆で助け合いましょう」との呼びかけがあった。義援金は物資を現地に運ぶ車両の購入資金に充てられる予定。

AMDA医療チームはその後、トルコ医師会の推薦状を得て被災地であるアダナに赴き、アダナ医師会を訪問。セラハッティン・メンタス会長と面談し、協力して支援活動を行うことを確認した。

松本会長は最後に、同医療チームが日本医師会とAMDA両方の名前が入った腕章をつけて活動している他、拠点では日本医師会の旗を掲げながら医療支援活動を行っていることを紹介。現在、全国の医師会及び会員からの支援金を呼びかける準備を進めているとした。 「日医君」だより2月15日

資格確認書、マイナカードより 高い患者負担

—「現行の保険証と同じ」—

加藤勝信厚生労働相は24日の閣議後会見で、健康保険証廃止後、マイナンバーカードを持っていない人らに発行する「資格

確認書」について、診療報酬の扱いは「現行の健康保険証と同様になる」と述べた。現在、マイナカードではなく、保険証を用いた場合は患者負担が高くなっており、資格確認書を用いた場合も同様に高くなるとの認識を示した形だ。

資格確認書の発行は無料で決着したが、診療報酬上は、マイナカードと差をつけることになる。

加藤厚労相は、診療報酬の「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」に言及。患者が資格確認でマイナカードを利用した場合は、オンラインで患者情報を確認でき、問診などの業務負担が減るため、患者負担が低い点数を設定しているとした。

資格確認書の取り扱いは、今後の運用方針などを踏まえて検討するとしつつも、「基本的にオンラインで患者情報を確認することはできない」と説明。現行の健康保険証と同じ扱いになるとした。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会の中間取りまとめでは、「より良い医療を受けることが可能になることや、診療報酬による患者負担に差があることなど、マイナカード利用の意義・メリットを分かりやすく伝える」方針を示している。 メディファクス2月27日

「資格確認書」、保険者判断で 発行可

—厚労省、申請困難な人を想定—

厚生労働省は24日に開いた社会保障審議会・医療保険部会(部会長=田辺国昭・国立社会保障・人口問題研究所長)で、マイナンバーカード取得が困難な人らに発行する「資格確認書」について、保険者が必要と判断した場合は、本人からの申請がなくても発行できる仕組みにすると説明した。申請が難しい人もいると想定している。今国会に提出予定のマイナンバー法等改正案に反映させる方向だ。

資格確認書の発行を巡っては、厚労省、デジタル庁、総務省が関わった検討会の中間取りまとめで、マイナカード取得が困難な人らに対し、本人の申請に応じて発行する方針を示していた。

医療保険部会で厚労省は、「資格確認書の申請が困難な人もいる」と説明。中間まとめの方向性に加えて、保険者が本人による申請が困難だと判断した場合は、申請なしでも発行できる仕組みにする方針を示した。

厚労省は、中間まとめの概要や、それを踏まえた関連法案の方向性を報告。委員からは、健康保険証廃止とマイナカードとの一体化や、資格確認書の発行などについて、実務上の課題を詰めて検討するよう求める意見が出た。

メディファクス2月27日

最	旬	医	界	
		情		報

1日から「子ども予防接種週間」

—日医や厚労省—

日本医師会と日本小児科医会、厚生労働省は、3月1～7日を「子ども予防接種週間」とし、関連した活動を行う。地域の医師会とも協力し、予防接種に関する保護者からの相談対応や、土曜日・日曜日、夜間に接種できる体制整備に取り組む。

保護者や地域住民の予防接種への関心を高め、予防接種率の向上につなげることを目的に、毎年実施している。日医の「みんなで安心マーク」を活用した院内感染対策の推進や広報・啓発活動なども展開する。

日医の釜范敏常任理事は15日の会見で、新型コロナウイルスの影響で定期接種を受けにくい状況が続いていたと指摘。接種率の低下に懸念を示し、予防接種の重要性を改めて強調した。国はワクチンの安定供給に取り組んでいるとし、日医も支援していくと表明した。

メディファックス 2月16日

緑内障に新たな治療法

—難治性患者にも効果期待—

視野が徐々に欠ける「緑内障」の新たな治療法を島根大病院（島根県出雲市）が始めた。眼球内で水をつくり出す組織に特殊なレーザーを当てて凝固させ、水の量を抑えて眼球内の圧力を下げる方法だ。従来の手法では治療が難しかった患者でも症状の改善が期待されるとしている。

緑内障は眼圧の上昇により目と脳をつなぐ視神経がダメージを受け、視野が徐々に欠けていく病気。国内では失明の原因として最も多く、島根大病院によると国内の患者数は2020年で約390万人と推定される。治療では目薬や手術で眼圧を下げ、進行を遅らせる方法が採られている。

新たな治療法は、内視鏡で観察しながら眼球内部の「毛様体」にレーザーを照射する。谷戸正樹島根大教授（眼科学）らは、医療機器メーカー「ファイバーテック」（千葉県佐倉市）と共同で照射装置を開発。22年に医療機器として国から承認を受け、島根大病院で22年7月に治療を始めた。

これまで神奈川県や鳥取県、沖縄県などの10～80代の患者6人を治療。いずれも眼圧が下がって経過は順調という。手術は局所麻酔の後、30分程度で終了し、保険が適用される。

眼球からの水の排出量を増やす従来の手術ができなかったり、複数回の手術をしても効果が不十分だったりした患者が対象で、治療を受けるにはかかりつけ医の紹介状が必要となる。

同様の治療法は米国で先行していた。谷戸教授は「治療の効果が出にくい若い患者の救済にもつながる。既存のレーザーや内視鏡を使うことで導入コストを抑え、全国の基幹病院などで普及を目指したい」と話した。

【共同】メディファックス 2月22日

長寿効果、1日5000～7000歩で十分？

—歩数と死亡リスクの関連分析—

歩くことで得られる長寿効果は、高齢者では1日5000～7000

歩で頭打ちになるとの調査結果を、早稲田大の渡辺大輝助教授らの研究チームが20日までにまとめた。1日1時間程度の歩行に該当するが、これが最適な長さという。研究成果は2月上旬、米科学誌の電子版に掲載された。

研究チームは2013年、京都府亀岡市の65歳以上の男女4165人を対象に、1日の歩数と死亡リスク増減の関連を調べた。最大約4年間追跡調査し、その間に113人が亡くなった。

その結果、5000歩未満の場合、1000歩増えると死亡リスクが23%低下した。これは、9～10カ月の寿命延長に当たるといえる。ただ、5000～7000歩の人ではさらに歩数が増えても効果はなかった。

一方、心身機能が衰える「フレイル」が見られる場合、5000歩未満では歩数と死亡リスクの関連はほとんど見られなかった。5000歩を超えるとリスクが大きく減る上、7000歩を超えても歩いた分だけ減少した。調査では死因は分析しておらず、フレイルの有無で差が出た理由は分からないという。

【時事】メディファックス 2月21日

ガス中毒の「特效薬」期待

—同志社大が化合物開発—

一酸化炭素（CO）やシアン化水素によるガス中毒を解毒する化合物を、同志社大の北岸宏亮教授（有機化学）らのチームが21日までに開発した。火災で死因の多くを占めるガス中毒に対する「特效薬」とし、救急現場などでの10年以内の実用化を目指す。

チームによると、火災などでのガス中毒は病院搬送後にしか治療できず、現場で迅速に治療する方法はなかった。チームは「火災によるガス中毒から多くの命を救え、後遺症の治療にも効果がある」としている。

開発した化合物はCOとシアン化水素にそれぞれ強く結びつく部分で構成。生理食塩水に溶かして血中に投与するとCOなどを吸着し、尿として排出される。

【共同】メディファックス 2月24日

外国籍ヤングケアラー支援

—親の通訳担わぬよう新事業—

大人に代わり日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラーの支援強化で、厚生労働省と自治体が4月以降、外国籍で日本語が苦手な親の通訳を子どもが担わなくてもいいように、役所や病院に親が行く際に通訳の専門職を同行させる新事業を始めることが19日、同省への取材で分かった。

外国人家庭では、来日した親は日本語が不慣れなのに子どもは学校などで勉強して話せるようになることがある。日常生活で子が親の読み書きを補助する中で、役所での行政手続きや病院受診のために学校を休むようなケースもあり、負担軽減のための支援策が求められている。

日本ケアラー連盟は、家族の通訳をする子もヤングケアラーに該当すると定義している。厚労省が昨年4月に公表した小学6年生への調査によると「世話をしている家族がいる」と答えた児童にその内容を尋ねたところ、3.2%が「通訳」と回答。父母の世話をする子のうち「(父母が)日本語が苦手」との答えが10.9%に上った。

新事業では、通訳を必要とする家庭が自治体の担当窓口などに相談し、生活状況を踏まえた上で認められれば、通訳者による行政手続き補助や病院同行といった支援が受けられる。自治体では、臨時職員の雇用や民間企業との連携で通訳者を確保する。事業を実施する自治体には国が費用を3分の2補助する。

【共同】メディファックス 2月21日